

令和7年第5回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和7年5月29日（木）午前9時30分
2. 開 会 令和7年5月29日（木）午前9時30分
3. 閉 会 令和7年5月29日（木）午前10時00分
4. 出席委員 池永 安宏教育長  
長谷川 深雪教育長職務代理者  
伊丹 香寿美委員  
中山 尚美委員  
般谷 恵秀委員  
甲斐 健委員  
秋山 深幸委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長・和久田寿樹 教育総務部長・高崎育 教育指導部長・井上成博 教育総務部次長・坂元智紀 教育総務企画課長・草野将明 まなび舎整備課長・飯田由治 まなび舎整備課付課長・花田睦美 まなび支援課長・佐野俊明 学校教育課長・出村公一 学校給食センター所長
6. 議事日程 曜程 1 会議録署名委員の指名  
 曜程 2 会議時間決定  
 曜程 3 報告第 4号 教育長の報告について  
 議案第18号 交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について  
 議案第19号 交野市立学校いじめ対策審議会委員について
7. 議事内容  
 坂元課長 皆さま、おはようございます。

それではただ今より第5回教育委員会定例会を開催いたしたいと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願ひいたします。

池永教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いします。

坂元課長 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

池永教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望がございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和7年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長において甲斐委員を指名させていただきます。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて

よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

池永教育長 ご異議がありませんので、ただ今から10時15分までといたします。

では、報告第4号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和7年第2回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

坂元課長 教育長の臨時代理についてご説明させていただきます。

教育長の臨時代理として対応させていただいたのは、5月26日に議会運営委員会において取り扱いが諮られ、令和7年第2回議会定例会に提案される予定の議案についてでございます。

教育に関する事務について議会へ提案する議案を作成するにあたり、地教行法第29条の規定により市長から教育委員会へ意見を求められましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、内容を確認のうえ「意見なし」として教育長の臨時代理とさせていただいたものでございます。

今回、教育に関する議案としましては、財産の取得についての議案一件でございます。

所管課から説明させていただきます。

花田課長 本案件につきましては、先月の定例会におきましてご報告させていただきました、交野みらい学園を除く市立学校のカーテンが老朽化していることから入替を行うもの。また、小学1、2年生が普通教室で着替えを行っている学校が多いことから、小学校及び義務教育学校（前期課程）の1、2年生の普通教室に、体育の着替えなど必要な時にカーテンで仕切れるよう新たに整備するための財産の取得について、教育委員会の意見を求められたもの

でございます。

現在の状況につきましては、令和7年4月25日に入札を実施したところ、税込2千2百38万9千400円で、キングラン株式会社が落札し、令和7年5月1日に仮契約を締結したところです。

購入金額が2千万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号並びに交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決が必要です。

つきましては、6月議会の議決を得て本契約を交わす予定です。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

伊丹委員 いま1、2年生が普通教室で着替えていることからカーテンの仕切りをという説明がありました。3年生以上のお子さんはどういうかたちで着替えをされているんでしょうか。

花田課長 他の着替え用のお部屋がありますので、そちらで着替えをされております。

伊丹委員 更衣室用の教室があるということですか。

花田課長 はい。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「令和7年第2回議会（定例会）提出議案に対する教育委員会の意見について」

を終わります。

次に、議案第18号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

佐野課長

議案18号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

交野市いじめ問題連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により設置するものです。

協議会は年2回開催し、本市のいじめの件数や内容についての報告、いじめの未然防止と早期対応等について議論していただいている、いじめへの対策の総合的な推進につなげることとしております。

協議会委員の委嘱又は任命については、新しく9名に委嘱又は任命をしたいと考えます。

委員の委嘱又は任命の期間は令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなります。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

池永教育長

説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員

質疑なし

池永教育長

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第18号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において可決されました。

次に、議案第19号「交野市立学校いじめ対策審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

佐野課長 議案第19号「交野市立学校いじめ対策審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

交野市立学校いじめ対策審議会は、いじめ防止対策推進法第14条第3項に基づき、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として設置するものです。

審議会は、交野市教育委員会の諮問に応じ、市立学校におけるいじめ防止等の対策に関する事項を調査審議することや、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係を調査審議することとしております。

審議会委員の委嘱については、新しく5名に委嘱したいと考えます。

委員の委嘱期間は令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなります。

何卒、ご審議いただき、ご可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

池永教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

秋山委員

委員の委嘱そのものの質問ではないんですが、いじめ防止対策委員会及び審議会がいじめを、どういうかたちで把握して対応するかというところで質問です。

各学校で隨時いじめ案件が上がると、いじめ対策委員会が立ち上がって、そこで事実確認やそれに対する対応や進行管理をされると思います。いじめ関連からの不登校も含めてですが、いじめや不登校が学校の中で見落としがされないように、交野市では学校で隨時に上がってきたものも含め、全体を見直す機会もしくは会議、委員会は存在しますか。

佐野課長

日頃からの対応ですが、子どもたちを把握するために学校全体が、例えば、登校の時に必ず校門に教職員が立って、その時に挨拶をしながら子どもたちの様子を見ている。教室に入れば担任の先生からも声をかけて、本日の様子や変化がないかというところで把握している。チーム、学校、組織として対応しますので、そういう変化があったときには、必ず生徒指導担当が学校には1名おりますので、そこで共有を図って継続的に見ていこうかという体制が作られています。見落としがないようにというところのご指摘ですが、各小・中学校、義務教育学校も含めて1年に3回、定例委員会で報告をさせていただきました、「こことからだのアンケート」も実施しています。子どもたちの声、書いたものから実際にいじめがないか、相談があったか、そのあたりを把握しています。それだけではなく、月に1回各学校では生徒指導の会議や不登校支援対策委員会という、気になる児童・生徒の共有する場がありまして、その場で共有させていただいて学校としてこういう対応をしていこうという方針も含めて共有はされております。

ただ、いじめが起こった場合にはいじめ対策委員会を開いて、事実確認を行って、その都度、教育委員会に報告するという体制を引き継いでおります。

秋山委員

そういうかたちで把握されているということが凄くよく分かりました。

いじめは一度の指導で終わるものではないし、保護者やいろんなところも関わってくるので、進行管理、対応の適切な記録を残すということも含めてですが、対応するということが大事だと思います。各学校でやっているようでも、例えば、保護者から電話がかかってきて明るみに出て、それが報告にならなかったがために学校不信にということも往々にしてよくある事態だと思うので、そのへんが定期的な見直しとともに、子どもたちのことを考えた対応を現場でも丁寧に行っていただければと思います。

教育委員会でも、年に一回件数で報告をいただいているとは思いますが、例えば、3か月、半年ぐらいに、どういったいじめ案件が、どの小学校で起こっているのかということを教えていただけたらと思います。

佐野課長

いまの時点では、「こころとからだのアンケート」や保護者からの声があれば、必ず市の教育委員会に報告をもらうようにはしております。各学校でというか、基本としては、昨年度に関しては件数を一定捉えておりますが、今後各学校でどのくらいの件数というのは、報告できるように検討させていただきます。

甲斐委員

委員の質問に関連するんですが、チーム作りは然るべきかと思っております。授業としてどう対応するのかと思っておりまして、今言われた、授業の前の見守りとか一生懸命やっているということで、もう一つ前に、アクティブに学校とか児童・生徒単位で、いじめが起こらないという動きがあつてもいいと思っています。児童・生徒、先生が考えやすい意見が出しやすい環境を我々もサポートしたいと思っています。

例えば、他市の事例でピンクリボンのように、いじめ防止のバッジを子どもたち全員が身に付けているというようなことで、みんなが普段から毎日考えていじめが起こらない様にとか、そういう

うアクティブな取組みをしている市があります。交野市の学校でそのようなユニークな取組みが行われているようなことがあればわかる範囲で教えてください。

今後、そういうことをみんなでサポートしていく、前向きに取り組んでいけるようなかたちになれたらと思っています。

佐野課長

未然防止ということで、今言われているのが、発達支持的生徒指導が文科省からも出されていまして、子どもたち、先生が主体的になることで、先生が生徒指導は起こってからではなく、その前に支持していく支援していくという視点が凄く大事にされています。

交野市でも、学校が「めざす子ども像」というその目標に向かって、生徒が主体的であります生徒会や児童会が主体的に進めるように、先生たちが支援、支持していくという流れに今進んでいます。校長先生からも、そういうものを意識して、生徒を前に出して先生が支援するというかたちで、「魅力ある学校づくり」を進めているという報告は受けております。

甲斐委員

いろんな事例も出てくると思うので、そういうのも見ながら指導やサポートをお願いしたいと思います。

池永教育長

他にいかがでしょう。

中山委員

いじめ問題はとても難しいことだと思います。嫌な思いをしてそれをいじめと思うかどうかというのは、その子によって捉え方はあると思います。今の段階では本人が嫌な思いをしたらいじめとなっていると思います。「こころとからだのアンケート」を取っていただいたときに、いじめられたことがあると答えた数と、例えば、いじめたことがとなったときに、必ず数がイコールではないと思います。いじめた方もそれがいじめと認識している場合もあるだろうし、それを感じないで何気にやってしまった、でも

やられた方は嫌な思いをしてしまうという事案もあると思います。そこは全くなくしてしまうのは難しいことなので、起こってしまってからのどうするのかという対策も大事だと思いますが、そもそも物が2つあればいじめとかに関係なく絶対に比べてしまします。2つあれば絶対にそこに差が生まれるので、それが何がしかのかたちでいじめというかたちであったりなので、自分の中に不満や自信がないと思うことがあったら、人のことを羨ましく思ったり妬んだりして、それがいじめにつながっていくと思います。根本的に解決というのは難しいと思いますが、まずは子どもたち一人一人が自分のことを大事に思える、人と比べてこうだと思うところがあるかもしれないけれども、それは自分がオンラインで生まれてきたことだけで大事な存在、まずは、自分のことを大切に思えたら、人のことも少しづつ受け入れられるようになると思います。

いまは道徳も力を入れてくださっていると思いますが、一人一人、自分は自分でいいんだと、それを大事にできて自分を好きになれる。そういう取組みもやっていただければと思います。

高崎部長

いまおっしゃられたことは、まさに先ほど課長が申し上げた発達支持的生徒指導というところが目指すものです。これまでの生徒指導というと、どうしても問題行動が起きたときにそれに対応するというものでしたが、今の生徒指導は日々の学校生活、日常生活において声かけであったり挨拶であったり、そういうところから子どもたちの自己肯定感を上げたり、子どもたち同士が自分がどうしたいか、主体的に考えられるように子どもたちを導いていくというものが発達支持的生徒指導ですので、おっしゃられるようにそれを目指して学校も取り組んでいるところです。

中山委員

どうしても学校は成績が付いてしまうので、成績で何段階になったときにいろいろ振り分けられて、大人もそうですが、子どもは競争社会の中にいて、それに対応できるだけの心の強さが難し

い部分があると思います。副教科でこころの教育にも、もっと力を入れていただきたいと思います。

池永教育長 他にいかがでしょう。

秋山委員 いまの教育現場は発達関係のお子さんもたくさんおられて、その理解が保護者の方も含めて、発達のお子さんが絡んでいるいじめの案件が非常に多くなっているのが現状だと思うので、多様性の理解や本人自身も自分の特性やいろんなことに対しての理解は大事かと思います。以前も申し上げましたが、そういったことに対する理解をしていただくための講演や学習会も含めて検討いただいて、多様性の受容と自己理解の促進というところを検討いただけたらと思います。

佐野課長 いまご意見いただきました障がいのある児童・生徒も、通級学級の生徒も、共に学び共に育つという教育を市教委としても推進しております。インクルーシブ教育を進めていく中で、教育活動全体で支援学級児童を抜き出しして授業をすることもありますが、全ての教育活動、道徳も含めて、そういうものも認め合えるというところの教育は学校としても進めています。今年の教育フォーラムでも支援教育に少し特化しまして、元四天王大学の早川先生をお呼びして、そういう理解を発信するという機会も教育委員会としては進めております。子どもたちが、共に学んで認め合う環境を市教委としても推進していきたいと考えております。

般谷委員 各委員の意見を加えていったら、とても良い環境になっていくと思います。何か子どもの主体性を考えていくということに対して出来れば、いろんな問題が解決できると思います。それをするためには、何もかもがと言えば家庭環境から出ている問題も忘れてはならないと思います。家庭環境のいろんな部分の中で、例えば、朝から怒られて学校に来るとか、自分のことを受け入れても

らえない者が、学校に来て、友だちやいろんな問題の中で問題行動が起こっているようにも思います。

その中で、一番大事なのは先ほどから言っている講演会とか、先生方の意識を高めてもらわないといけないと思います。

まずは、内申書とかそういう部分のことを考えて、子どもたちに初めから言うと、中学生はみんな怯えています。勉強しないといけないとか、そんなことばかり考えています。それでまた点数を比べられる。子どもたちが伸び伸びと生活していくような環境のためには、教師も親も教育委員会も、またこれに関係する、いじめ対策委員会の方も、その部分の基本的なところに目を向けていくということをしながら、協議、審議をしていただかなければいけないと思います。先生方も大変ですが、学校側から、こんな提案が出てきますとか、家族の時間を取って下さいとか、担任の先生からの一言のメッセージとか、そういう部分が非常に大きな反響にもっていけるのではないかと思っています。

親御さんが、プリントにきちんと目を通して連携出来たらもっと面白いことになると思っております。委員が言われたように、事前未然に防いでいかないといけないこと、そこに重点を置くべきだと思っておりますので、教育委員会の方で結論を出していただきたいです。

池永教育長 他にいかがでしょう。

秋山委員 発達支持的生徒指導についてですが、これを学校側が主体的に進めているということを、どれだけの保護者がご存知なのかとなると、周知が出来ているのかなと思います。そのへんも含めて伝えていく部分で、学校側はこういうかたちでやっているし、ここに力を入れてやっていきたいから保護者の方にもご協力お願いしますといった、学校側から何を今大事にしてやっているかという発信も含めて、先ほど委員が言われた啓発と関連付けていっていただけたらと思います。

まず、学校が何を大事にして何をやっていくのかということは、家庭と一緒にやっていかないといけないことなので、それは伝えて知ってもらうということと、協力してもらうということは、地域も含めてボランティアではないかと思います。

佐野課長 「学校だより」というものが毎月あります。そこには必ず教育目標があって、こういう子ども像があって、こういうふうにしていきたいという学校としての方針をお伝えさせていただいたり、例えば、ホームページの方にも、校長がこまめに生徒の活動、子どもたちの活躍を発信して、よりいい部分を発信して学校としては情報発信を進めさせていただいている状況です。ただ、今ご指摘いただいたように、より生徒たちを育てていきたいという部分は、こちらもいろいろ確認しながら進めていくように指導できたらと考えております。

池永教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

池永教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第18号「交野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」議案のとおり可決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

池永教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、委員会において可決されました。

本件については、様々なご意見を提案していただきました。社会情勢が大きく変化する中、家庭ごとの環境面は変化しております。学校がすべきこと、教育委員会がすべきことをしっかりと見

極めて学校、校長と連携を取りながら取組みについて検討していくだけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年第5回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。これにて令和7年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会 教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_